

平成 28 年度 後期選抜の選抜・評価方法（予定）

学校番号 市 3

習志野市立習志野高等学校 全日制の課程 普通科

1 選抜資料

(1) 学力検査	5 教科の学力検査の得点の合計を評価する。
(2) 調査書	調査書の評定の数値の評価と、出欠の記録・行動の記録・特別活動の記録・部活動の記録・特記事項を評価する。
(3) 面接	設定した評価項目について段階別に評価し、総合的に 3 段階で評価する。

2 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査

評価項目	評価基準
各教科の得点	国語，社会，数学，理科，英語の学力検査の得点（各教科 100 点満点）の合計 500 点満点で評価する。 学力検査の教科別の得点が規定以下の者は，審議の対象とする。

(2) 調査書

評価項目	評価基準
ア教科の学習の記録	①調査書中の国語，社会，数学，理科，音楽，美術，保健体育，技術・家庭，及び英語の評定を算式 1 で算出した数値で評価する。 ②教科の評定が規定以下の場合，審議の対象とする。 ③備考欄に検討を要する記載がある場合，審議の対象とする。
イ出欠の記録	3 年間で 30 日以上，第 3 学年で 20 日以上の場合，審議の対象とする。
ウ行動の記録	総合所見欄に検討を要する記載がある場合，審議の対象とする。

(3) 面接（実施形態：集団）

評価項目	評価基準
ア服装等	服装・礼法等について，3 段階で評価する。
イ態度	質問に対する応答態度について，3 段階で評価する。
ウ応答状況 （興味・関心・意欲）	志望動機・学習意欲等の応答内容について，3 段階で評価する。
※総合評価	上記 3 項目について，3 段階で総合評価する。

3 選抜方法

千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項の選抜方法によりA組の者を決定し、これらを入学許可候補者とする。

次に、A組に属さない者をB組とし、B組の受検者を千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項の選抜方法の算式2による数値の順に並べ、調査書、自己申告書の記載内容及び面接の評価結果等を資料として総合的に判定する。

ただし、すべての判定において、審議の対象となる事項がある者についてはその都度審議する。

審議の対象となる者（下記のいずれかに該当するもの）

- ①学力検査の教科別の得点が規定以下の者
- ②教科の評定が規定以下の者
- ③教科の学習の記録の備考欄並びに行動の記録欄・総合所見欄に検討を要する記載のある者
- ④出欠の記録で、3年間で30日以上、第3学年で20日以上の方
- ⑤面接の総合評価で検討を要する者

4 その他

過年度生については、個別に話を聞く機会をもうける。